



No.258



食品安全委員会は、 食品の安全確保に関する 施策等について、直接ご意見を お寄せいただくため 食品安全モニターを募集します。 年度途中での募集はありません。 是非この機会に ご応募ください!



食品安全モニターは何をするの?

食品安全行政などに対する提案・提言をしていただきます。

食品安全に関するアンケート等にご協力いただきます。(年1回程度)

★ 食品安全に関する情報を周囲の方々に提供する役割をお願いします。

モニターの要件は?

活動していただく上で、食品安全委員会が行うリスク評価や、食品安全行政に ついて一定のご理解をいただく必要があることから、大学の学部や資格、現在又 は過去の業務内容などの要件があります。

詳しくは、ホームページに掲載の募集要項でご確認ください。

モニターのメリットは?

食品安全について学べます! e ラーニング などを提供し、理解促進をサポートします。

食品安全のトピックスや講座などのお知ら せを、メールでお送りします。最新の情報や 話題の情報が得られます。

モニターの任期は?

1年間(4月1日~翌年3月末)です。 (最長で5年間まで延長可能)



ホームページ https://www.fsc.go.jp/

食品安全委員会って 何をしているの?

食品中に含まれる食品添加物や農薬、微生物などの危害要因(ハザード)が健康に及ぼす影響を科学的に評価する機関(リスク評価 機関)です。7名の委員で構成され、専門調 査会と各種ワーキンググループにおいてリス ク評価等を行っています。

食品安全に関わる関係省庁、消費者、事業者、 報道関係者等との間で情報を共有し、意見交換 を行う「リスクコミュニケーション」にも取り 組んでいます。

